

平成27年度 岐阜県森林公社事業報告書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

I 法人の概況

1 設立年月日

昭和41年11月1日 (平成25年4月1日 公益社団法人へ移行)

2 定款に定める目的

公社は、地球温暖化防止、水源涵養、県土の保全等森林の多面的機能を発揮する森林の整備・保全を図るとともに森林資源の育成を進め、併せてこれらを担う人材の育成・確保の支援を図ることにより、もって地域経済の発展及び住民の安全で豊かな生活に寄与することを目的とする。

3 平成27年度の事業内容

- (1) 分収方式による造林又は育林及び県営林等の森林整備に関する事業
- (2) 白山林道の整備及び維持管理に関する事業
- (3) 林業労働力の確保に関する事業

4 所管官庁に関する事項

岐阜県 林政部 治山課

5 社員の状況

(平成28年3月31日現在)

区 分	社 員 数			出資口数	出資金額
	前 期 末	当期増減	当 期 末		
岐阜県	1	—	1	262口	2,620千円
市町村	34	—	34	171口	1,710千円
岐阜県森林組合連合会	1	—	1	9口	90千円
森林組合	20	—	20	93口	930千円
公益社団法人岐阜県山林協会	1	—	1	4口	40千円
岐阜県木材協同組合連合会	1	—	1	9口	90千円
計	58	—	58	548口	5,480千円

6 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所：岐阜県美濃市生櫛1612番地2 岐阜県中濃総合庁舎

従たる事務所

高山出張所：岐阜県高山市上岡本町7丁目468番地 岐阜県飛騨総合庁舎

白山林道管理事務所：岐阜県大野郡白川村大字馬狩字幅上246の4番地

関駐在所：岐阜県関市倉知字物見山4660番地16

7 役員に関する事項

(平成28年3月31日現在)

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職
理事長	竹内和敏	常勤	
理事	小原尚	非常勤	岐阜県議会議員
理事	酒向薫	非常勤	岐阜県議会議員
理事	瀬上繁隆	非常勤	岐阜県林政部長
理事	矢口貢男	非常勤	岐阜県森林組合連合会長
理事	日置敏明	非常勤	公益社団法人岐阜県山林協会会長
理事	後藤直剛	非常勤	岐阜県木材協同組合連合会長
理事	宗宮孝生	非常勤	揖斐川町長
理事	赤塚新吾	非常勤	前八百津町長
理事	成原茂	非常勤	白川村長
理事	所和徳	非常勤	もとす郡森林組合長
理事	高木孜	非常勤	東白川村森林組合長
理事	藤田信彦	非常勤	陶都森林組合長
理事	細江広仲	非常勤	南ひだ森林組合長
監事	藤原勉	非常勤	本巣市長
監事	菅沼武	非常勤	飛騨市森林組合代表理事
会計監査人	臼井智浩	非常勤	臼井智浩公認会計士事務所

8 職員に関する事項

(1) プロパー職員

(平成28年3月31日現在)

職員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数	
合計又は平均	10名	0名	48歳6ヶ月	24年8ヶ月

(2) 県派遣職員

(平成28年3月31日現在)

職員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数	
合計又は平均	3名	0名	55歳4ヶ月	1年2ヶ月

9 許認可に関する事項

対象事項 なし

II 事業の状況

1 総括的事項

当公社が経営管理する1万4千ヘクタール余の分収造林地は、その約9割以上が4齢級から10齢級であり、間伐を主とした保育施業が必要な森林ですが、森林の成長に伴い利用間伐が可能な分収造林地が増えています。

平成27年度までに、森林経営計画制度に基づいて110団地、3,212ヘクタールの森林経営計画を策定し、事業を計画的に実施しています。

また、木材価格の低迷にあつて、当公社の経営の安定を図るため、平成24年度から平成28年度までの5カ年を計画期間とする経営改善計画を策定し、経営の改善に鋭意取り組んでいます。

白山林道管理事業に関しては、公募により愛称を「白山白川郷ホワイトロード」に改称するとともに、利用料金の引き下げを行い、利用促進を図りました。

林業労働力確保対策に関しては、関係機関と連携し各種研修や就業相談の一層の充実を図り森林技術者の技術向上や就業者の確保に努めるとともに、林業への就業に向けた教育を受ける者に資金の給付を行いました。

2 事業の実施状況

(1) 森林環境整備事業

①分収造林事業

国・県の補助採択要件を満たし、事業を効率的に実施していくため、分収造林地周辺の森林と共同の森林経営計画の作成に取り組み、平成27年度は共同計画6箇所、公社単独1箇所の計7箇所の認定を受けました。

森林整備事業としては、保育間伐事業を25ha、清流の国ぎふ森林環境税を活用して290ha実施しました。

利用間伐事業については205haを実施し、4,429m³を搬出及び販売し、3,389万円余の収入を得ました。

分収造林契約期間を延長する契約更改は、分収林契約適正化事業を活用して、平成27年度は61件について契約更改し、全体の85%となりました。

オフセット・クレジット（J-V E R）創出事業については、認証・発行している21,339t-CO₂のクレジットのうち総計322t-CO₂（うち平成27年度は95t-CO₂）を販売しました。

②分収育林事業

「久瀬ふるさとの森」については、平成27年3月に立木販売を実施し、平成27年5月に収益分収交付を行い、事業を終了しました。

③家族ぐるみの森林造成事業

森林の育成状況を調査管理しています。

また、所有者自ら整備ができない森林については、林業就業支援研修等の場としての活用を仲介し、森林整備の促進をしています。

④県営林等整備事業

岐阜県からの委託により、117箇所、4,856haの県営林について、保育事業の設計・発注・検査業務のほか、巡視管理を実施しました。

平成27年度事業実績

事業区分		事業量	事業費	備考
分収造林事業	保育事業		83,157,840円	
	除伐	15.90ha	3,121,200円	
	枝打	21.71ha	3,433,320円	
	保育間伐	25.01ha	4,640,760円	
	利用間伐	205.38ha	71,962,560円	
	作業路事業		28,304,539円	
	保育作業路開設	7,503m	25,360,815円	
	作業路補修	3,849m	2,943,724円	
	分収林契約適正化事業	61件	8,228,000円	件数は契約変更成立実績数
合計			119,690,379円	

(参考) 清流の国ぎふ森林・環境基金事業実績

事業区分	事業量	事業費	備考
除伐 (3～5 齢級)	53.88ha	10,043,232円	事業費は(面積)× (ha当たりの標準単 価)により計上
保育間伐 (6～7 齢級)	181.22ha	31,587,577円	
間伐 (8～12 齢級)	54.80ha	10,549,000円	
合計	289.90ha	52,179,809円	

最近5カ年の主な分収造林事業実績

区分		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
保育事業	下刈	59ha	58ha	48ha	0ha	0ha
	除伐	21ha	173ha	39ha	19ha	16ha
	枝打	0ha	0ha	43ha	25ha	22ha
	保育間伐	735ha	328ha	111ha	189ha	25ha
	利用間伐	47ha	33ha	82ha	98ha	205ha
	計	862ha	592ha	323ha	331ha	268ha
	[H23を100とした指数] 対前年度比	[100]	[69] 69%	[37] 55%	[38] 102%	[31] 81%
路網	作業路開設	5,423m	3,038m	7,176m	8,490m	7,503m
	[H23を100とした指数] 対前年度比	[100]	[56] 56%	[132] 236%	[157] 118%	[138] 88%

※ 24年度、25年度は、除伐Ⅱとして保育間伐を実施

最近5カ年の利用間伐実施状況

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
利用間伐実施面積	47 ha	33 ha	82 ha	98 ha	205ha
販売材積	1,202 m ³	773 m ³	1,991 m ³	3,296 m ³	4,429 m ³
販売収入額	14,421 千円	5,344 千円	21,388 千円	35,025 千円	33,898 千円
販売費用差引精算額	7,397 千円	1,396 千円	13,663 千円	16,870 千円	21,473 千円
補助金収入	14,743 千円	10,230 千円	25,966 千円	40,681 千円	67,758 千円
利用間伐事業費	14,371 千円	9,147 千円	26,807 千円	43,621 千円	71,963 千円
差引収支残額	7,769 千円	2,612 千円	12,823 千円	13,743 千円	17,268 千円

森林造成面積の状況 (当初植栽面積)

植 栽 面 積					育成天然 林 整 備	合 計
スギ	ヒノキ	マツ類	広葉樹	計		
ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
4,566.32	9,162.44	324.61	96.78	14,150.15	196.40	14,346.55
31.83%	63.87%	2.26%	0.67%	98.63%	1.37%	100.00%

⑤長伐期施業に伴う契約更改状況

平成27年度は、61件、617haの契約更改を実施しました。

前期末までに変更した 件数・面積	当年度中に変更した 件数・面積	当期末までに変更した 件数・面積	進捗率
995 件	61 件	1,056 件	85%
11,46ha	617.23ha	12,085.43ha	81%

(2) 白山林道管理事業

平成27年度は、岐阜県側6月13日、石川県側6月14日からそれぞれ一部供用を開始し、「白山白川郷ホワイトロード」への改称の記念行事と併せ、6月25日に全線供用しました。岐阜県側は11月10日までの151日間、石川県側は11月15日までの155日間の供用となりました。

愛称変更とともに通行料金を約半額に改定し、これらを契機にPR活動も積極的に実施した結果、利用台数は77,530台と対前年度比139%となりました。

平成27年度利用実績

車 種		利用台数	利 用 料
軽自動車		10,302 台	13,906,300 円
普通車		65,817 台	102,242,700 円
大型車Ⅰ（マイクロ等）		415 台	2,011,600 円
大型車Ⅱ（観光バス等）		996 台	10,150,600 円
計		77,530 台	128,311,200 円
うち岐阜県配分収入額(42.56%)			54,609,247 円
内訳	料金所徴収分		53,135,797 円
	交付金分		1,473,450 円

※岐阜県配分収入額内訳の「交付金」は、「清流の国ぎふ ふるさと旅行券事業」による国からの交付金分

最近5カ年の利用実績

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
利用台数 (台)	岐阜県	31,431	30,674	25,670	23,725	31,388	
	石川県	40,573	40,794	34,710	31,989	46,142	
	合 計	72,004	71,468	60,380	55,714	77,530	
[H23実績を100 とした指数] 対前年度比		[100]	[99]	[84]	[77]	[108]	
			99%	84%	92%	139%	
利用料 収入 (千円)	岐阜県	86,602	83,582	70,534	67,656	54,609	
						内訳	料金所
		交付金	1,473				
	石川県	145,763	141,101	119,125	114,655	73,702	
						内訳	料金所
		交付金	120				
合 計	232,365	224,683	189,659	182,311	128,311		
					内訳	料金所	126,718
	交付金	1,593					
[H23実績を100 とした指数] 対前年度比		[100]	[97]	[82]	[78]	[55]	
			97%	84%	96%	70%	

※平成27年度利用料収入内訳の「料金所」は料金所における徴収分、「交付金」は「清流の国ぎふ ふるさと旅行券事業」による国からの交付金分

(3) 林業労働力対策事業

① 支援センター事業

林業労働力の確保及び育成を図るため、就業希望者、新規就業者及び指導者に対し、必要な知識・技能を習得していただくため各種研修を実施しました。また、効率的な素材生産に対応した森林技術者の育成のための支援を行いました。

研修等の実績

事業の種類	内 容		実績	備 考
林業就業支援事業	就業希望者を対象にした森林・林業に関する基礎を習得するための研修（全森連）		15人	17日間2回 (延べ34日間)
「緑の雇用」現場技能者育成対策事業	フォレストワーカー研修 (林業作業士)	1年目	36人	17日間 1回
		2年目	13人	12日間 1回
		3年目	12人	17日間 1回
	フォレストリーダー研修 (現場管理責任者)	5年目以上	8人	9日間 1回
	指導員能力向上研修	実地研修(OJT)における林業事業体の指導員の能力向上研修	29人	3日間 1回
	監督・検査業務	林業事業体を実施する「緑の雇用」現場技能者育成対策事業に関する監督・検査		88日
森林・林業対策事業	素材生産作業に必要な講習等の参加支援	林業架線作業主任者養成研修		6人 25日間 1回 補助金 1,533千円
緑の青年就業準備給付金事業	岐阜県立森林文化アカデミー等において、林業への就業に向けて必要な知識、技術の習得を目的として教育を受ける者に対して資金を給付			23人 給付金 32,458千円 (年間150万円以内/人)

② 雇用改善促進事業

林業事業体の雇用管理の改善や就業希望者に対する相談・指導を行いました。

就業相談等の実績

事業の種類	内 容	備 考
雇用管理の改善に係る相談、指導	事業主に対する雇用管理の改善等の指導、事業主からの雇用管理改善に関する相談の対応	随時 巡回相談指導 15回
雇用情報の収集、提供	雇用改善のための推進会議を開催 雇用改善に係る情報を収集し、事業主等に提供	推進会議 1回 情報誌発行 1回 訪問等 随時
雇用管理研修会	事業主等を対象とした雇用管理改善のための研修会の開催	セミナー 1回
雇用管理改善モデル支援	雇用管理改善のモデルとなる事業体を選定し、改善計画の進捗、就業規則・労働条件通知書の整備などの雇用管理面の指導	モデル支援 2件
林業就業希望者に対する相談、指導	就業希望者からの相談に対応	相談 122件 ガイダンス等 7回 事業体ガイドブック発行 1回

③ 雇用安定化事業

平成27年度の新規貸付実績はありません。

3 経営改善の実施状況

平成23年度に策定した経営改善計画（アクションプラン）に基づき、41項目のうち達成済み19件、実施中19件、一部着手3件の進捗状況となっており、具体的には次のとおり経営改善に努めています。

(1) 経営対策

- ①事務所を美濃市に移転し、県下全域にわたる公社造林地へのアクセス利便性を確保しました。また、移転に伴い事務所借り上げ料を削減しました。(H24～)
- ②平成25年3月21日に岐阜県知事の認定を受け、平成25年4月公益社団法人を設立しました。(H25)
- ③事業請負契約において入札等、競争原理を導入して事業費低減をしています。(H24～)
- ④清流の国ぎふ森林・環境基金事業を活用した森林整備により事業費の削減を図りました。(H26～)
- ⑤分収割合の変更に関する手法や基準の策定、及び分収交付金の算定において調査費や作業路開設費等を費用計上するための算出方法の検討を行いました。(H27)
- ⑥長期収支見込みについて、変動要因を考慮した試算を行い公表しました。(H27)

(2) 森林管理対策

- ①全ての契約地について施業地カルテを作成しました。(H24・25)
- ②長伐期施業への契約更改を進めました。
 - H24年：契約数36件、267筆、132名
 - H25年：契約数36件、289筆、227名
 - H26年：契約数57件、223筆、220名
 - H27年：契約数61件、359筆、304名
- ③契約更改に合わせて管理除外地を明確化し、書面を取り交わして管理する等、将来的に契約者との間でのトラブル発生防止対策を実施しています。(H27)
- ④公社事業のPRのため情報誌「森の息吹」を定期的に発行しています。(H24～)

(3) 木材生産対策

- ①需要に応じた効率的な木材生産と供給体制づくりを図るため、関市にある岐阜県森林組合連合会岐阜共販所内に関駐在を設置し、定期的に木材需要情報収集を行っています。(H24～)
- ②利用間伐実施については、平成26年度は前年度の1.2倍の面積を確保し販売材積も1.6倍を超える3,296m³を販売しました。
平成27年度は、前年度の2.1倍の205ha、材積は1.3倍の4,429m³を販売しました。
- ③森林吸収J-VERプロジェクトに取り組み、21,339t-CO₂のクレジットを認証・発行し、322t-CO₂を販売しました。(H24～)

4 重要な契約に関する事項 該当なし

5 役員会等に関する事項

(1) 理事会の開催状況

回数	開催年月日	出席役員数	議案及び議決状況
1	平成27年5月27日	理事 9人 監事 1人	<p>1 議案</p> <p>(1) 第3回定時総会に附議すべき事項の決定について</p> <p>(2) 第3回定時総会の日時及び場所について</p> <p>(3) 社員総会に出席しない社員が書面によって議決権を行使することができることについて</p> <p>(4) 役員改選に伴う理事・監事候補者の承認について</p> <p>(5) 平成27年度収支予算の補正について</p> <p>2 議決状況</p> <p>原案のとおり承認決定した。</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 理事長の職務状況の報告について</p> <p>(2) 分収育林事業「久瀬ふるさとの森」について</p> <p>(3) 経営改善計画実績報告について</p> <p>(4) 予備費の充用について</p>
2	平成27年6月29日	理事 11人 監事 1人	<p>1 議案</p> <p>(1) 理事長の選定について</p> <p>2 議決状況</p> <p>原案のとおり承認決定した。</p>
3	平成28年3月25日	理事 10人 監事 1人	<p>1 議案</p> <p>(1) 平成27年度事業計画の変更及び収支予算の補正について</p> <p>(2) 平成28年度事業計画及び収支予算について</p> <p>(3) 平成28年度借入金の最高限度額について</p> <p>(4) 理事会の議決を要する規程の一部改正について</p> <p>(5) 職員の表彰について</p> <p>2 議決状況</p> <p>原案のとおり承認決定した。</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 理事長の職務状況の報告について</p> <p>(2) 分収造林事業の見通し及び今後の対応について</p> <p>(3) 第6期分収林計画について</p> <p>(4) 設立50周年記念行事について</p>

(2) 監事会の開催状況

名 称	開催年月日	監査対象	監事の意見
平成27年度 通常監査	平成27年5月21日	平成26年度 業務執行状況 及び同会計経理	◎指摘・指示事項なし

(3) 総会の開催状況

名 称	開催年月日	社員総数	出席者数等				
			出席数	委任状数	書面表決数	計	出席率
	平成27年6月29日	58人	25人	17人	16人	58人	100%
第三回定時総会	議案及び議決状況	1 議案 (1) 平成26年度事業報告及び決算に承認について (2) 林業労働力の確保に関する事業に係る年会費の額について (3) 役員改選に伴う理事・監事の選任について 2 議決状況 上記3議案いずれも原案のとおり承認決定した。 3 報告事項 (1) 平成27年度事業計画及び収支予算について (2) 平成27年度借入金の最高限度額について					

6 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

(単位：千円)

事業年度	24年3月期	25年3月期	26年3月期	27年3月期	28年3月期
前期繰越収支差額	128,782	96,505	143,088	143,843	156,970
当期収入合計	1,327,254	1,864,632	2,025,965	2,026,846	1,894,070
当期支出合計	1,359,531	1,818,049	2,025,210	2,013,718	1,891,757
当期収支差額	△32,277	46,583	755	13,128	2,312
次期繰越収支差額	96,505	143,088	143,843	156,971	159,283
資産合計	58,278,145	58,614,173	58,852,574	59,031,702	59,497,446
負債合計	38,397,322	38,634,054	38,832,813	38,919,556	39,236,010
正味財産	19,880,823	19,980,119	20,019,761	20,112,146	20,261,435

※ 公益法人会計に、林業公社の特性に合わせた修正を加え、林業公社の経営状況や財務状況の適正な開示とわかりやすい情報の提供となる林業公社会計基準が平成23年3月に策定され、当社は、平成23年度から林業公社会計基準に基づいて会計処理をしています。

総額主義を原則とし、費用及び収益は総額によって記載しています。

Ⅲ 法人の課題

1 経営に関する課題

公社は、分収造林事業を中心に森林資源の造成、森林の公益的な機能の発揮、山村地域の雇用創出等に重要な役割を果たしていますが、分収造林事業は補助金と借入金で賄われ、将来の伐採収入で債務を返済する仕組みであり、木材価格の低迷など公社の経営環境は厳しくなっています。

一方、公社が造成し管理している森林は、森林の公益的機能の発揮の要請に応えている貴重な社会的資産であり、公社は果たすべき責務を確実に履行し、次世代へ健全な状況で引き継ぐことが求められています。

そのため、公社を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、管理費、事業費の削減、縮減による「債務の抑制」、木材生産体制の整備による「収益の確保」並びに「分収割合の変更」を経営改善の大きな課題としてとらえ、長期収支の改善に向け平成24年3月に策定した経営改善計画（アクションプラン）の取り組みを強力に進める必要があります。

2 森林環境整備事業の課題

(1) 長伐期施業への契約更改

公社造林地が有する多目的機能を持続的に維持、増進していくため、土地所有者に理解を求め、分収造林契約地を長伐期施業へ転換する必要があります。

(2) 収益向上への取り組み

路網を計画的に整備し、生産コストの低減を図り、利用間伐を計画的に実施して収益を確保していくことが必要です。

また、こうした施業を積極的に推進していくために、森林施業プランナーの育成を継続する必要があります。

3 白山林道管理事業の課題

(1) 安全対策の推進

平成24年度に策定した「白山林道整備5カ年計画」に基づき、供用開始から35年以上が経過し老朽化した施設の改修・整備を進め、利用者の安全確保を図る必要があります。

(2) 利用台数の増加に向けた取り組み

平成27年度から愛称を「白山白川郷ホワイトロード」に改め、通行料も従来の約半額となりました。これを好機として、岐阜県、石川県林業公社や地元地域と連携したイベントの開催や広告宣伝に努め、利用台数の増加を図る必要があります。

4 情報発信の強化

森林公社を運営していく上で、県民に対して分収造林事業の意義や重要性・特殊性を訴え、理解を得るとともに、長期収支見込みや経営改善の取り組みなども公表し、あらゆる機会を通じて公社造林事業に対する県民の理解を深めるよう、情報発信機能を高める必要があります。